

たつの市デジタル・トランスフォーメーション(DX)
推進基本方針
【改定版】

令和8年(2026年)3月

たつの市



目次

1. はじめに	1
(1) 社会的背景と改定の趣旨.....	1
(2) 国の動向.....	1
(3) 本市の取組・状況等.....	3
2. 基本方針	4
(1) DXの趣旨.....	4
(2) たつの市DX推進基本方針の位置づけ.....	4
(3) 推進期間.....	5
(4) たつの市DX推進体制.....	5
(5) たつの市DX推進の3つの柱.....	6
① 市民サービスのデジタル化.....	6
② 行政運営のデジタル化.....	7
③ 地域社会のデジタル化.....	8
(6) デジタル化の基本的な考え方.....	9
(7) 財源確保の考え方.....	10
3. 「自治体DX推進計画」が示す各取組事項に対する本市の取組方針	11
(1) 自治体においてDXを進める前提となる考え方に対する本市の取組方針.....	11
① BPRの取組の徹底.....	11
② 自治体におけるシステム整備の考え方.....	11
③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進.....	12
(2) 自治体におけるDXの推進体制の構築.....	12
① 組織体制の整備.....	12
② デジタル人材の確保・育成.....	13
③ 計画的な取組.....	13
④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備.....	14
(3) 自治体DXの重点取組事項に対する本市の取組方針.....	15
① 自治体フロントヤード改革の推進.....	15
② 地方公共団体情報システムの標準化.....	15
③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進.....	16
④ 公金収納におけるeL-QRの活用.....	17
⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進.....	17
⑥ セキュリティ対策の徹底.....	17
⑦ 自治体のAIの利用推進.....	18
⑧ テレワークの推進.....	18
(4) デジタル社会の実現に向けた取組に対する本市の取組方針.....	19
① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化.....	19
② デジタルデバйд対策.....	20
③ デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し.....	20
(5) 令和12年度末の目標一覧.....	22
4. 用語集	23

1. はじめに

(1) 社会的背景と改定の趣旨

令和4年10月に策定した「たつの市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針」(以下「たつの市DX推進基本方針」という。)以降、デジタル社会の形成はさらに加速し、生成AI¹等の新技術の台頭、人口減少・少子高齢化の深刻化、デジタル人材不足の顕在化など、自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

国は、令和2年12月に「自治体DX推進計画」を初めて策定して以降、デジタル社会の進展や自治体を取り巻く環境変化に応じて継続的に計画を改定しており、令和8年1月に総務省が「自治体DX推進計画【第5.1版】」を策定し、以下の新たな方向性が示されました。

- フロントヤード改革の推進 : 「書かないワンストップ窓口」等、住民との接点の抜本的改革
- 国・地方デジタル共通基盤の整備 : システム共通化による効率化とコスト最小化
- 生成AI等新技術の積極活用 : 業務効率化と行政サービスの質的向上
- デジタル人材の確保・育成の強化 : 都道府県と市区町村の連携体制構築

本市においても、これらの国の方針を踏まえ、令和7年度に実施した基幹業務システムの標準化(一部の特定移行支援システム²を除く)を契機に、次のステージへ進むため、本方針を改定します。

(2) 国の動向

○ 令和7年(2025年)6月

➤ 経済財政運営と改革の基本方針 2025(骨太の方針 2025)

オンライン申請や「書かないワンストップ窓口」を始めとするフロントヤード改革、基幹業務システムの統一・標準化や地方税以外の公金納付へのeL-QR³の活用を始めとするバックヤード改革に一体的に取り組むことが示されました。

➤ デジタル社会の実現に向けた重点計画改定

地方公共団体がAIを活用し、各行政事務・サービスの質の維持・向上や業務効率化を図ることを支援するため、政府や地方公共団体と民間事業者との協業を加速させ、地方公共団体が利用しやすいAIサービスの開発を推進することが示されました。

○ 令和7年(2025年)12月

➤ 人工知能基本計画の策定

政府・自治体でのAIの徹底した利活用として、「地方自治体におけるAIの適正な利活用の促進」が具体的な取組例として示されました。

1 生成AI: 学習したデータをもとに、文章、画像、プログラム、音声などの新しいコンテンツを自ら作り出すことができる人工知能のこと。

2 特定移行支援システム: 令和7年度末までに基幹業務システムを標準準拠システムへ移行することが義務づけられていたが、移行事業者のリソースひっ迫などの事情により、令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム。令和12年度末までの移行を目指している。

3 eL-QR(エルキューアール): 地方税統一QRコード。地方税や公金の納付を金融機関窓口・コンビニ・スマホアプリ等で可能にする仕組み。

○ 令和 8 年(2026 年)1 月

➤ 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第 5.1 版】改定

DX を進める前提となる考え方、DX 推進体制の構築及び重点取組事項が下記のとおり示されました。

【DX を進める前提となる考え方】

- ① BPR⁴の取組の徹底
- ② 自治体におけるシステム整備の考え方（共通 SaaS⁵の利用、システム共通化、共同調達等）
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

【自治体における DX の推進体制の構築】

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

【自治体 DX の重点取組事項】

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納における eL-QR の活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体の AI の利用推進
- ⑧ テレワークの推進

【デジタル社会の実現に向けた取組】

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

4 BPR : Business Process Re-engineering (ビジネスプロセス・リエンジニアリング) の略。既存のプロセスを「根本から」見直し、再構築すること。

5 SaaS : Software as a Service (サーズまたはサーズ)。インターネット経由でソフトウェアを利用するサービス形態。初期投資を抑え、常に最新版を利用できる。

(3) 本市の取組・状況等

○ システム研究会による実績

令和4年度からシステム研究会で検討した6つのシステムについてシステムを導入し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を実現しました。

➤ 書かない窓口

申請書作成支援システムの導入及び Excel を活用したおくやみ相談窓口の設置

➤ 行かなくていい窓口

電子申請サービスの「ぴったりサービス⁶」、「e-ひょうご⁷」を利用したオンライン申請の充実・拡大

➤ SNS を活用した情報発信

LINE のセグメント配信を活用し、ユーザーの属性や興味関心に合わせて情報を配信

➤ 文書管理のデジタル化

文書管理システムを導入し、業務の効率化、ペーパーレス化及び職員の事務負担の軽減等を推進

➤ 施設管理のデジタル化

施設利用者がいつでもどこでも施設の空き状況の確認や予約ができるシステムの導入

➤ 障害者手帳のデジタル化

スマートフォンで障害者手帳保持者であることが証明できる障害者手帳アプリ(MIRAIRO ID)の利用促進

○ これまでの主な実績（令和4年度～）

年度	取組内容
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル戦略推進課の設置とデジタル化推進本部の運営 ・デジタル戦略監・DX 専門員の登用 ・議事録作成支援システムの導入 ・AI チャットボット等の導入 ・マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの実施
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン決済アプリによる納税・手数料支払の導入 ・おくやみ相談窓口運用開始、申請書作成支援システムの導入（書かない窓口） ・スマホ用アプリ「マチイロ」で「広報たつの」を配信 ・電子契約システムの導入 ・3D 都市モデルの整備活用
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設予約システム運用開始 ・申請書作成支援システムの拡充 ・デジタルスキルアップマガジン発行 ・ホームページリニューアル、LINE でのセグメント配信
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務システムの標準準拠システムへの移行 ・文書管理システム運用開始 ・全庁的なアナログ規制の見直しを開始

6 ぴったりサービス：デジタル庁が提供する「マイナポータル」の一部機能として、様々な行政手続きをオンラインで検索・申請できるサービス。

7 e-ひょうご：兵庫県、市町が共同で運営する電子申請システム。

2. 基本方針

(1) DXの趣旨

急速な人口減少によって、人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、地方公共団体が職員等のリソースを、創意工夫を要する業務にシフトさせ、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタル技術を活用し、地方公共団体と住民との接点や内部事務、意思形成における業務改革を飛躍的に進める必要があります。

総務省の推計によれば、2040年には全国の自治体職員数が約276万人と、2020年比で約8%減少すると見込まれています。一方で、高齢化の進展により、介護・医療・福祉分野での行政需要は増大し続けており、「少ない職員で、より多くの、より複雑な業務に対応する」という構造的課題に直面しています。さらに、近年の自然災害の頻発化・激甚化、新興感染症への対応、複雑化する社会課題など、自治体に求められる役割は多様化・高度化しています。限られた人的・財政的資源の中で、これらの課題に的確に対応し、住民の生命・財産を守り、質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、従来のままの取組では限界があります。

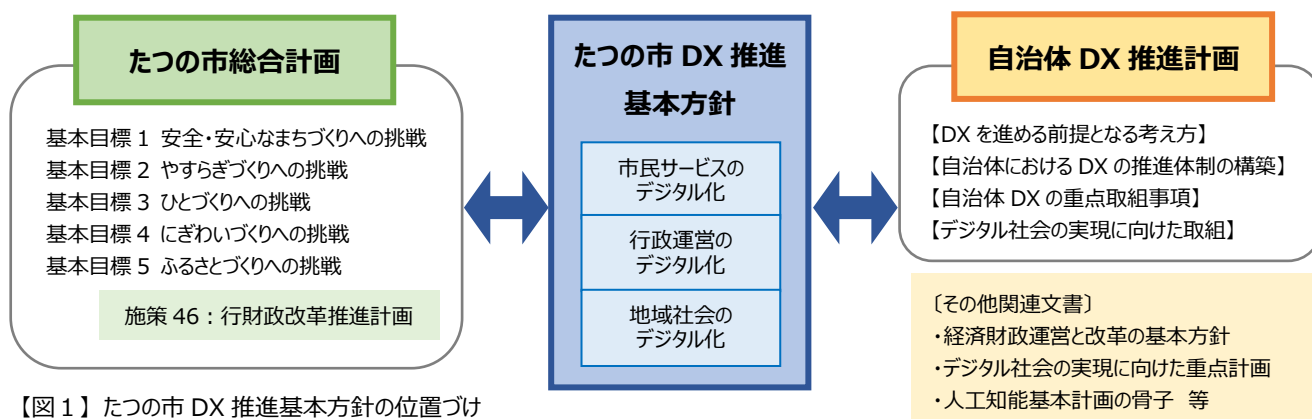
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市においても、この全国的な傾向は例外ではなく、人口減少・少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少により、職員採用の競争環境も厳しさを増しています。本市の人口は、2025年の約7.2万人から2040年には約5.9万人と約18%減少する見込みで、高齢化率については2025年の約32%から令和2040年には約40.5%へと上昇する見込みであり、介護・医療・福祉分野での行政需要は今後さらに増大する一方、子育て支援、防災対策、地域経済活性化など、多様な課題への対応が求められています。また、住民からは「いつでも、どこでも」手続きできるオンラインサービスへの期待が高まる一方、対面での丁寧な対応を必要とする層も存在し、ニーズは多様化しています。

このような状況の中、将来的な職員数の減少を見据え、デジタル化により効率化が可能な業務は積極的にデジタル化し、職員は企画立案や相談対応など、より高度な業務に専念することで、市民サービスの向上と効果的・効率的な行政運営を目指すため、DXの推進に取り組みます。

(2) たつの市 DX 推進基本方針の位置づけ

本方針は、国の「自治体 DX 推進計画」の基本的な考え方や方向性を踏まえ、本市の最上位計画である「たつの市総合計画」に示す各施策を推進するための DX 推進の基本方針を掲げます。

全ての市民が自分らしく活躍することができる【快適実感都市たつの】を実現するための取組の一つとして、自治体 DX 推進計画に基づき、市民の利便性向上と業務の効率化を図り、質の高い行政サービスの持続的な提供の実現を目指します。



【図1】 たつの市 DX 推進基本方針の位置づけ

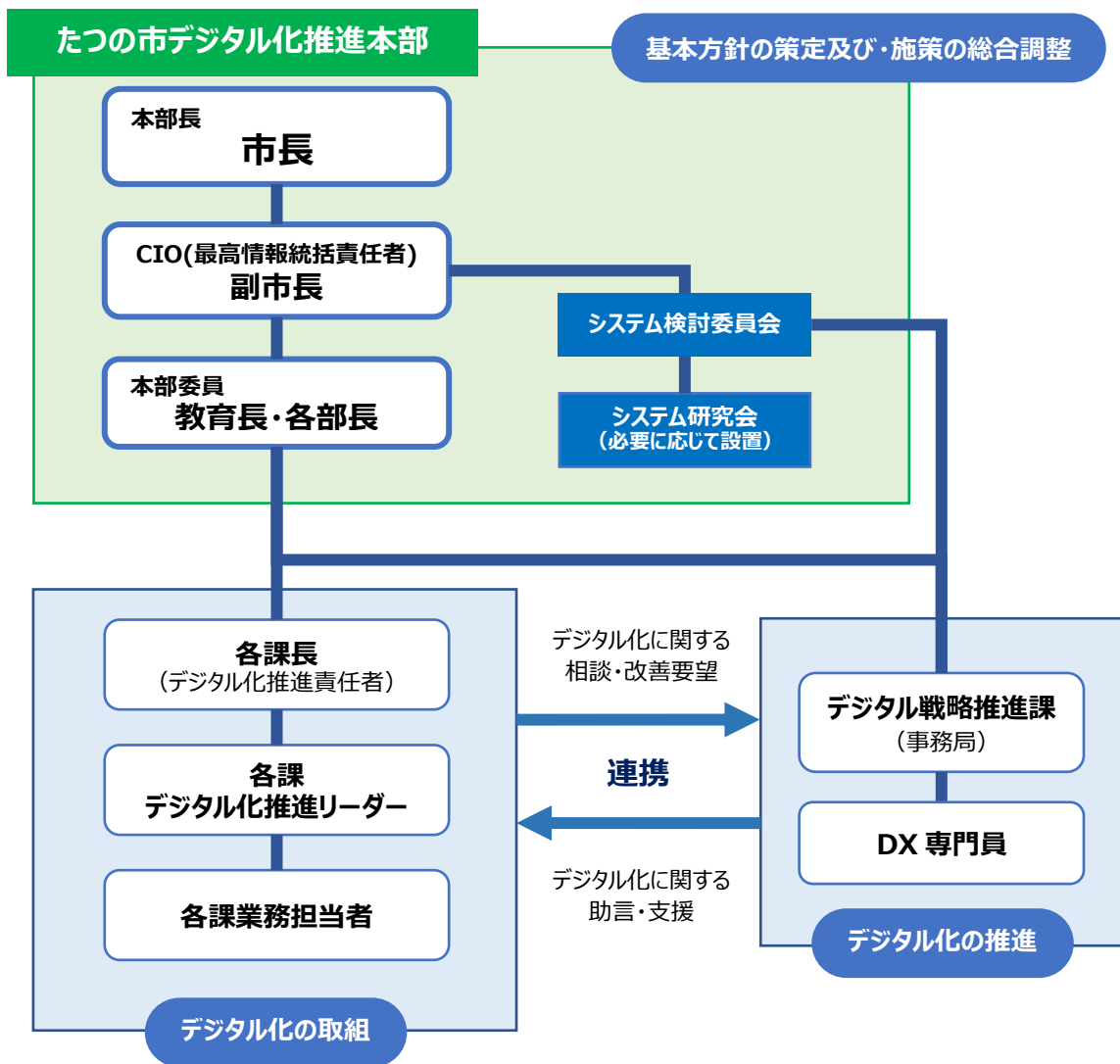
(3) 推進期間

本市が目指すデジタル化の実現には、デジタル技術の導入やデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成等、相応の時間や費用を要することから、中長期的に継続した取組が必要です。このため、本方針には特に期間を設けません。

なお、近年の社会情勢の変化やデジタル技術の発展は著しく、本市を取り巻く環境も数年の間に大きく変わることが想定されることから、国が策定する自治体 DX 推進計画との整合性を図りながら、国及び兵庫県の施策や本市の施策の成果等を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行います。

(4) たつの市 DX 推進体制

令和 4 年 4 月に設置した市長を本部長とする「たつの市デジタル化推進本部」を継続し、全庁的な業務改革の推進及び職員の意識醸成を図り、引き続き DX を総合的に推進していきます。



【図 2】 たつの市 DX 推進体制

➤ **たつの市デジタル化推進本部**

市長を本部長、副市長を CIO(最高情報統括責任者)とする全庁的推進体制

➤ **DX 専門員**

各 DX 推進のプロジェクトの企画・推進を行うプロジェクトマネージャーとしてのスキルを有する外部人材

➤ **デジタル化推進本部委員**

教育長、危機管理監、各部長、議会事務局長、各総合支所長、会計管理者を委員とし、DX を推進する

➤ **システム検討委員会**

各種デジタル技術の活用の調査研究のために設置し、デジタル化事業を検討する

➤ **システム研究会**

システム検討委員会の補助機関として、必要に応じて設置し、専門的な業務システムについて分野横断的に調査研究を行う

➤ **デジタル化推進責任者(各課長)・ デジタル化推進リーダー(各課主幹級職員)**

推進本部が決定した具体的なデジタル化の取組を、各課において推進する

(5) たつの市 DX 推進の 3 つの柱

たつの市の DX 推進は、「**市民サービス**」「**行政運営**」「**地域社会**」の 3 つのデジタル化を柱とします。

市民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、観光、交通、産業、教育、医療・福祉など地域全体のデジタル化を推進し、誰もが暮らしやすいまちを実現します。

① 市民サービスのデジタル化

○ 課題

マイナンバーカードは、オンライン申請、書かない窓口、コンビニ交付など、住民の利便性を大きく向上させる可能性を持っていますが、その活用が十分に進んでいません。

また、行政手続きの多くが紙・対面・窓口を前提とした設計となっており、住民が手続きのために平日に来庁しなければならぬ状況が続いています。引き続きマイナンバーカードの普及促進とあわせて、マイナポータル⁸を活用したオンライン申請の拡充、窓口手続きのデジタル化を推進する必要があります。

○ 方針

マイナンバーカードを基盤として、住民と行政との接点（フロントヤード）を抜本的に改革し、「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる行政サービスを実現することを目指します。

デジタル手法に定める基本原則（①デジタルファースト、②ワンストップ、③コネクテッド・ワンストップ）に則り、オンライン申請の拡充、書かないワンストップ窓口の整備検討、コンビニ交付の利用促進など、マイナンバーカードの活用を最大限に推進します。また、対面・非対面の対応を適切に組み合わせ、住民との接点の多様化・充実化（オムニチャネル化）を図るとともに、デジタルに不慣れな高齢者等への支援を充実させ、誰一人取り残さないデジタル化を推進します。

8 マイナポータル：デジタル庁が運営する政府のオンラインサービスで、子育て、介護、年金などの行政手続きをスマホや PC からワンストップで申請・確認できるシステム。マイナンバーカードを用いて本人認証を行い、行政機関からのお知らせ受信や自身の情報の確認、オンライン申請が 24 時間可能。

○ 参考とする取組の一例

- 書かないワンストップ窓口の実現 : 申請書自動作成、マイナンバーカード活用による情報連携
- オンライン申請の拡充 : 子育て・介護等の手続きのオンライン完結
- 生成 AI チャットボットの高度化 : 24 時間 365 日対応の市民相談窓口
- eL-QR の活用拡大 : 地方税以外の公金収納への展開
- デジタルデバイド対策 : 移動型スマホ教室の開催

② 行政運営のデジタル化

○ 課題

人口減少に伴う税収減少や職員数の減少が見込まれる中、限られた人員で多様化・複雑化する行政ニーズに対応することが求められています。また、紙・手作業を前提とした業務プロセスが多く残っており、職員の業務負担が増大しています。さらに、デジタル人材の不足により、DX 推進の担い手が不足しているという課題も顕在化しています。

加えて、情報セキュリティ確保のため、市民向けサービスはインターネット、庁内業務は LGWAN、個人情報扱う業務は特定個人情報系ネットワークと、ネットワークが分離されています。このため、基幹業務システム間のシームレスな情報連携ができず、人の手によるデータ入力や転記作業が発生しており、業務の手間の増加、入力誤りの発生、情報漏洩リスクの増大など、職員の負担となっています。この状況が、業務改革に対する抵抗感を生み、DX 推進の障壁となっています。

○ 方針

住民と行政との接点（フロントヤード）のデジタル化とあわせて、庁内の内部事務（バックヤード）を抜本的に改革し、「少ない人員でも質の高い行政サービスを提供できる」行政運営の実現を目指します。

利便性が高く、セキュリティを確保したネットワーク構成（β⁹モデル⁹等）への変更を検討し、レジリエントなネットワーク¹⁰の導入を推進することで、フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的な推進を実現します。

また、業務プロセスの抜本的な見直し（BPR）を行い、AI・RPA 等のデジタル技術を積極的に活用することで、定型業務を自動化・効率化します。これにより生み出した余力を、相談対応や企画立案・政策立案など創意工夫を要する業務に振り向け、行政サービスの質の向上を図ります。

あわせて、デジタル人材の育成・確保に取り組み、DX 推進を担う人材を育成します。

○ 参考とする取組の一例

- 生成 AI の業務活用 : 文書作成支援、議事録作成、データ分析等
- RPA¹¹・AI-OCR¹²の拡大 : 定型業務の自動化範囲拡大
- デジタル共通基盤の活用 : 国が提供する共通サービスの積極利用
- ペーパーレス化の徹底 : 会議資料のデジタル化、処分通知のデジタル化
- テレワーク環境の整備・拡充 : モバイル端末の配備、Web 会議システムの活用
- DX 人材の育成 : 人材育成基本方針の改定

9 β⁹モデル：総務省が推奨する自治体の新たなネットワーク構成。LGWAN 接続系の業務をガバメントクラウドへ移行し、ゼロトラストセキュリティを実装することで、SaaS 活用とテレワークを容易にする。

10 レジリエントなネットワーク：災害、サイバー攻撃、機器故障などの予期せぬ障害が発生しても、通信能力の低下を最小限に抑え、迅速に復旧・適応できる、回復力と柔軟性の高いネットワーク。

11 RPA：Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。人間が PC で行う定型的な事務作業をソフトウェアロボットが自動化する技術。

12 AI-OCR：OCR（Optical Character Recognition/光学文字認識）に、AI（人工知能）技術を融合させた最先端の OCR 技術のこと。

③ 地域社会のデジタル化

○ 課題

人口減少・少子高齢化の進行により、地域が抱える課題は多様化・深刻化しています。自治会では担い手不足や加入率の低下も見られ、紙の回覧板や対面での連絡・集会を前提とした運営が続いており、役員の負担増大や若年層の参加促進が課題となるなど、地域コミュニティの維持について、将来を見据えた問題意識が高まりつつあります。

また、観光・交通・医療・福祉・教育など地域の各分野においても、デジタル技術の活用が十分に進んでいるとはいえない状況です。

○ 方針

デジタル技術を活用して地域全体の活力を高め、「住みたい・住み続けたいまち」の実現を目指します。

市民サービスのデジタル化(フロントヤード改革)、行政運営のデジタル化(バックヤード改革)に加え、観光・交通・産業・教育・医療・福祉など地域の各分野において、デジタル化を推進することで、地域活性化と住民の生活の質(QOL)向上を実現します。

地域コミュニティのデジタル化を支援し、電子回覧板や地域コミュニティアプリの導入など、デジタルツールを活用した住民同士のつながりを維持・強化に向けた取組支援を行います。また、各分野のデジタル化にあたっては、地域の実情に応じ、住民参加の下で取り組みを推進します。

○ 参考とする取組の一例

- 観光のデジタル化 : デジタル観光案内、多言語対応、キャッシュレス推進
- 交通のデジタル化 : MaaS¹³推進、デマンド交通¹⁴オンライン予約
- 産業のデジタル化 : デジタル地域通貨¹⁵、中小事業者 DX 支援
- 教育のデジタル化 : GIGA スクール構想¹⁶推進、オンライン学習環境整備、校務 DX 推進
- 医療・福祉のデジタル化 : オンライン診療、IoT¹⁷見守りサービス
- 地域コミュニティのデジタル化 : 電子回覧板の導入、自治会費のキャッシュレス化

13 MaaS : Mobility as a Service (マース)。複数の交通手段を統合し、一つのサービスとして提供する概念。

14 デマンド交通 : 利用者の予約に合わせた経路やスケジュールで運行する地域公共交通のこと。

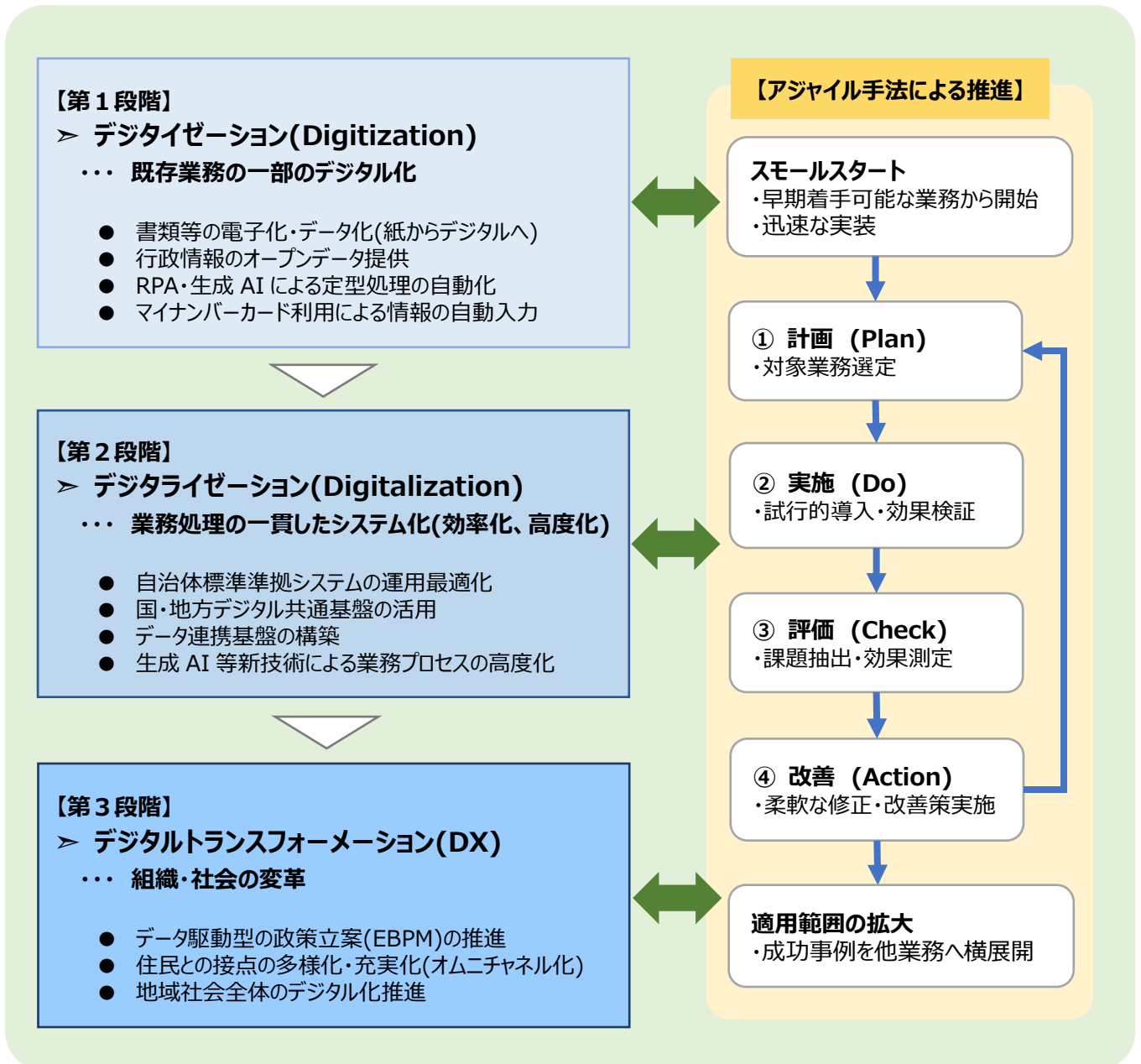
15 デジタル地域通貨 : スマートフォン等で利用できる地域限定の電子通貨。地域経済の活性化を目的とする。

16 GIGA スクール構想 : Global and Innovation Gateway for All。児童生徒 1 人 1 台端末と高速ネットワーク環境を整備する文部科学省の構想。

17 IoT : Internet of Things (モノのインターネット)。様々な機器がインターネットに接続され、情報交換する仕組み。

(6) デジタル化の基本的な考え方

具体的な DX 推進を業務状況に応じて設計・着手できるように、「デジタル化」を次に示す 3 段階（デジタイゼーション、デジタルライゼーション、DX）で捉え、取組に当たってはアジャイル¹⁸な手法を採用し、早期に着手可能な業務からスモールスタートで実施します。状況に応じて柔軟に改善と修正を繰り返しながら、段階的に適用範囲を拡大し、迅速な DX の実現を目指します。



【図 3】 デジタル化の基本的な考え方

18 アジャイル：短期間で計画・実行・評価を繰り返し、柔軟に改善していく開発手法。従来の一括開発（ウォーターフォール）と対比される。

(7) 財源確保の考え方

DX 推進には一定の財政投資が必要なため、以下の方針により財源を確保し、持続可能な取組とします。

○ 地方財政措置の活用

- 地域デジタル社会推進費（普通交付税措置）
：デジタル実装を通じた地域課題の解決に活用（令和 11 年度まで）
- CIO 補佐官等外部人材任用経費、DX 推進リーダー育成経費に係る特別交付税措置
：外部人材任用経費や DX 推進リーダー育成経費が対象

○ 国・県の補助金・交付金の活用

- デジタル基盤改革支援補助金
：標準準拠システムへの移行及び特定移行システムの移行経費が対象。
- 地域未来交付金（デジタル実装型）（旧 デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金）
：デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組が対象
- 各府省庁の個別補助金

○ 地方債の活用

- デジタル活用推進事業債（令和 11 年度まで）
：デジタル技術を活用した住民サービスの向上や行政の効率化を図るシステム導入等に要する経費が対象

○ システム経費の最適化

- 共同調達によるスケールメリット
- SaaS 利用による初期投資の削減
- システム統廃合による運用コスト削減

○ 費用対効果の検証と共有

- 投資対効果(ROI)¹⁹の試算と導入後の定期的な測定と共有
- 業務時間削減効果の定量化
- 住民満足度向上効果の定期的な測定と共有

19 投資対効果（ROI）：投資したコストに対する利益の割合を示す指標。自治体の場合は、「利益効果額-投資額／投資額×100（%）」で算出することが多い。数値が高いほど投資効果（費用対効果）が高いと判断される。利益効果額は時間削減効果（人件費）、印刷費の削減等。

3. 「自治体 DX 推進計画」が示す各取組事項に対する本市の取組方針

(1) 自治体において DX を進める前提となる考え方に対する本市の取組方針

① BPR の取組の徹底

○ 国の方針

国は、デジタル化を進めるに際しては、オンライン化等が自己目的とならないように、本来の行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化等に立ち返って、業務改革(BPR)に取り組む必要があると示しています。

○ 本市の取組方針

新システム導入時には業務プロセス全体を見直し、サービス設計 12 箇条²⁰に基づく利用者視点の設計を徹底します。全職員の BPR 意識を醸成し、継続的改善を実践します。

➤ BPR の実践

- 標準準拠システム、共通システムの利用を前提とした独自プロセスの見直し
- サービス設計 12 箇条の活用
- 市民視点の指標設定と効果検証
- PDCA サイクルによる継続的改善

② 自治体におけるシステム整備の考え方

○ 国の方針

国は、人口減少社会を前提とすれば、約 1,800 の自治体がそれぞれ個別にアプリケーションを整備していくことは必ずしも持続可能とは言えず、自治体間で業務の共通性の高いアプリケーションについては、広域又は全国的な規模で共同して利用していく必要があると示しています。また、標準準拠システムについてガバメントクラウドを利用することを努力義務としています。

○ 本市の取組方針

持続可能な行政運営のため、「所有」から「利用」へ転換し、共通 SaaS を活用します。基幹系 20 業務システムの標準化を基盤に、ガバメントクラウドを活用し、兵庫県との共同調達・共同利用を進め、コスト削減と業務効率化を実現します。

➤ 基幹系 20 業務システムの標準化完了と安定運用

令和 7 年 11 月末に基幹系 17 業務の標準準拠システムへの移行を完了し、ガバメントクラウド上で運用を開始しています。令和 8 年度以降は、特定移行システムの移行及び安定運用とシステムの最適化に注力します。また、システム間連携基盤の構築を検討するとともに、標準準拠システムへ市独自の付加価値システムをアドオン²¹することで市民サービスの向上を図ります。

20 サービス設計 12 箇条：デジタル・ガバメント実行計画において国が示した、利用者中心の行政サービスを実現するための 12 の基本原則。利用者のニーズから出発し、事実に基づき、エンドツーエンドで考えることなどを定める。

21 アドオン：標準準拠システムをカスタマイズせず、市独自の機能を別システムとして構築し、API 連携により連携する手法。標準準拠システムに影響を与えずに独自機能を追加でき、制度改正時のシステム更新が容易になる。

➤ **共通 SaaS の利用推進**

システム整備に当たっては、「所有」から「利用」への転換を基本方針とし、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会で合意された共通 SaaS の積極的活用を推進します。

➤ **各府省庁が求める統一的なシステムの整備・利用**

各府省庁が整備するプラットフォームや標準仕様書に基づくシステムを適切に整備・利用します。

➤ **都道府県の共同調達による横展開**

兵庫県及び県内市町と連携し、共同調達や共同利用により、コスト削減と業務効率化を図ります。

③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

○ **国の方針**

国は、オープンデータを AI の学習データとして活用できるよう、より機械可読性の高いデータ形式での公開を推進することが必要であるとしています。また、データの自動生成や更新を可能とすることで、オープンデータの提供者と利用者双方の生産性を飛躍的に高めることが重要であると示しています。

○ **本市の取組方針**

行政が保有するデータを機械判読可能な形式で積極的に公開し、民間サービスの創出や地域課題の解決に活用します。データを活用した政策立案（EBPM）を推進し、根拠（エビデンス）に基づく効果的な行政運営を実現します。

➤ **オープンデータの拡充**

- 公開データの拡大（統計情報、施設情報、イベント情報等）
- 機械判読可能な形式でのデータ公開
- オープンデータカタログの整備

➤ **官民データ活用の推進**

- データを活用した政策立案(EBPM)の推進
- 民間事業者との協働によるデータ活用

(2) 自治体における DX の推進体制の構築

① 組織体制の整備

○ **国の方針**

国は、自治体 DX を全庁的に推進するため、首長のリーダーシップの下、CIO（最高情報統括責任者）を中心とした推進体制を整備し、デジタル部門と各部門が連携して取り組むことが重要であるとしています。また、DX 推進の司令塔となる専門部署を設置し、全庁横断的な調整機能を持たせることが求められています。

○ **本市の取組方針**

令和 4 年 4 月に設置した市長を本部長とする「たつの市デジタル化推進本部」を継続し、全庁的な業務改革の推進及び職員の意識醸成を図ります。副市長を CIO（最高情報統括責任者）とし、デジタル戦略推進課が調整役となって、各部門と連携しながら DX を総合的に推進します。

② デジタル人材の確保・育成

○ 国の方針

国は、自治体 DX を推進するためには、デジタル技術に関する知識・能力を有する人材の確保・育成が不可欠であるとしています。外部人材の活用に加え、職員全体のデジタルリテラシーの向上、DX 推進リーダーの育成、専門人材の計画的な育成が求められています。また、都道府県による市区町村への人材支援も重要であるとしています。

○ 本市の取組方針

デジタル人材の確保・育成に関する方針を明確にし、中長期的な視点で、一般職員を含む全職員の人材育成の重要性と意義を示します。あわせて、所属や職位に応じて習得すべきデジタル技術に関する知識・能力・経験を整理し、研修体系などを整備することで、体系的な人材育成を推進します。

➤ 人材育成基本方針の改定

- デジタル人材像の明確化
- 確保・育成すべき目標の設定
- 研修体系の整備

➤ DX リテラシー・マインドセット研修

- デジタルツールの活用研修
- 全職員対象のデジタルリテラシー向上研修
- 階層別研修の実施

➤ 外部人材の活用

- 外部人材による DX 専門員の継続配置
- 兵庫県との連携による人材プール機能の活用

➤ 各種研修・e-ラーニングの活用

- J-LIS、APPLIC 等が主催する研修の受講奨励
- e-ラーニングによる自己学習支援
- IT パスポート等資格取得推奨

③ 計画的な取組

○ 国の方針

国は、自治体 DX を計画的に推進するため、DX 推進計画等を策定し、取組内容、スケジュール、目標を明確にすることが重要であるとしています。また、PDCA サイクルを回し、進捗状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて計画を見直すことが求められています。

○ 本市の取組方針

本方針に基づき、DX の取組を計画的に推進します。国及び兵庫県の施策や本市の施策の成果等を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行います。また、各取組の進捗状況を定期的に点検・評価し、PDCA サイクルによる継続的改善を実践します。

➤ 計画的な推進

- 本方針に基づく取組の推進
- 令和 12 年度末の目標設定と進捗管理

- 国・県の施策との整合性確保
- **PDCA サイクルの実践**
 - 定期的な点検・評価の実施
 - 必要に応じた計画の見直し
- **情報共有と透明性の確保**
 - 取組状況の庁内共有
 - 市民への情報発信
 - 先進事例の収集と横展開

④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

○ 国の方針

国は、市区町村の DX 推進を支援するため、都道府県が中心となって、市区町村への技術的助言、人材支援、共同調達・共同利用の推進など、広域的な支援体制を整備することが重要であるとしています。また、都道府県と市区町村が連携し、デジタル人材の確保・育成、先進事例の共有、システムの共同調達等を推進することが求められています。

○ 本市の取組方針

兵庫県と県内全 41 市町で構成される、兵庫県電子自治体推進協議会において電子自治体の推進に関する調査研究、共同調達・共同利用の推進等を引き続き行っていきます。また、兵庫県が構築する DX 推進リエゾン²²を活用し、デジタル人材の確保や先進事例の共有を図ります。

➤ 兵庫県電子自治体推進協議会との連携

- 電子自治体の推進に関する調査研究
- 共同調達・共同利用の推進
- 県内市町との情報共有

➤ 兵庫県 DX 推進リエゾンの活用

- デジタル人材の紹介・派遣
- 先進事例の共有
- 技術的助言の活用

➤ 広域連携の推進

- システムの共同調達・共同利用の検討
- 県内市町との勉強会・情報交換会への参加
- 広域的な課題解決に向けた連携

22 DX 推進リエゾン：県の窓口として市町からの幅広い相談に対応。市町が抱える課題に応じて、個別の支援や関係部署への橋渡しを行う。

(3) 自治体 DX の重点取組事項に対する本市の取組方針

① 自治体フロントヤード改革の推進

○ 国の方針

国は、行政手続のオンライン化だけでなく、『書かないワンストップ窓口』等の住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進め、住民サービスの利便性向上と業務の効率化により、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが重要であるとしています。また、デジタル手続法の基本原則（①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクテッド・ワンストップ）に則り、デジタルツール等を有効に活用し、対面・非対面を適切に組み合わせ、住民との接点の多様化・充実化（オムニチャネル化）を図る必要があるとしています。

○ 本市の取組方針

「書かないワンストップ窓口」の実現、オンライン申請の拡充、AI チャットボットの導入など、住民との接点を抜本的に見直します。対面・非対面を適切に組み合わせ、誰もが利用しやすい行政サービスを実現します。

➤ 書かないワンストップ窓口の実現

- マイナンバーカードを活用した申請書自動作成システムの導入
- 窓口タブレット端末による申請手続きのデジタル化
- 転入・転出等のライフイベントに対応したワンストップサービス

➤ 行政手続のオンライン化の拡充

- 子育て・介護関連手続きのオンライン完結
- 電子申請可能手続きの拡充
- スマートフォンで完結する申請環境の整備

➤ オムニチャネル化の推進

- 庁舎窓口、支所、オンライン、コンビニ等、多様な接点の提供
- テレワーク環境の活用による出張型行政サービスの拡充
- AI チャットボットによる 24 時間相談対応

② 地方公共団体情報システムの標準化

○ 国の方針

国は、自治体は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく基本方針の下、基幹系 20 業務システムについて、標準準拠システムに移行する必要があると示しています。

○ 本市の取組状況

令和 8 年 2 月末に標準化対象の 20 業務のうち 17 業務については完了しており、残りの特定移行システムについては令和 9 年度完了予定です。

➤ 完了した 17 業務

住民基本台帳、国民年金、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、戸籍、戸籍附票、生活保護、健康管理、就学、印鑑登録

➤ 特定移行システム（3業務）

児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援（令和9年度完了予定）

○ 本市の取組方針

令和8年度以降は標準準拠システムの安定運用に注力します。標準化により制度改正への迅速な対応と維持管理コストの削減を実現します。また、ガバメントクラウドの利用状況を定期的に分析し、リソースの適正化によるコスト最適化を図ります。

➤ 標準準拠システムの安定運用

- システム運用の最適化と職員研修の実施
- 制度改正への迅速な対応
- 標準機能の活用による維持管理コストの削減
- 疎結合型アドオン²³機能による独自政策の実現

➤ ガバメントクラウドのコスト最適化

- 利用状況の定期的なモニタリングによる利用状況の分析
- 不要なリソースの削減、過剰なリソース配分の見直し

③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進

○ 国の方針

国は、『国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針』に基づき、①システムは共通化、政策は地方公共団体の創意工夫という最適化された行政、②即時的なデータ取得により社会・経済の変化等に柔軟に対応し、有事の際に状況把握等の支援を迅速に行うことができる強靱な行政、③規模の経済やコストの可視化及び調達に共通化を通じた負担の軽減により、国・地方を通じ、トータルコストが最小化された行政を目指すことを示しています。

○ 本市の取組方針

国が整備する共通基盤を積極活用し、「作る」から「使う」へ転換します。AI 共通サービス等の共通 SaaS を利用し、兵庫県内自治体との共同調達により、規模の経済を活かしたコスト削減を実現します。

➤ 共通 SaaS の積極活用

- 国が提供する共通サービス(AI 共通サービス等)の利用
- 「作る」から「使う」への転換によるコスト削減

➤ データ連携基盤の構築

- 国・地方を通じたデータ連携基盤の活用
- ベースレジストリの整備・活用

➤ 広域連携の推進

- 兵庫県内自治体との共同調達・共同利用の検討
- システム運用の効率化とコスト削減

23 疎結合型アドオン：機能の本体に直接変更を加えずに、API やデータ連携プラットフォームを用いて外部から機能を追加・連携させる手法。従来の「密結合型アドオン」（システム内部にコードを書き込む開発）とは異なり、メインシステムの構造に依存しない。

④ 公金収納における eL-QR の活用

○ 国の方針

国は、地方税統一 QR コード(eL-QR)を活用し、地方税以外の公金収納(上下水道料金等)への展開を推進することを示しています。

○ 本市の取組方針

地方税統一 QR コード (eL-QR) を地方税以外の公金収納に展開します。令和 10 年度に財務会計システムをはじめ、上下水道料金システムへの導入を検討し、多様な納付手段を提供します。

➤ eL-QR の活用拡大

- 令和 10 年度：財務会計システム、上下水道料金システムへの導入検討

⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

○ 国の方針

国は、マイナンバーカードはデジタル社会の基盤として、本人確認、各種証明書取得、健康保険証利用等、多様な用途での活用を推進すると示しています。

○ 本市の取組方針

マイナンバーカードを証明書コンビニ交付、図書館貸出券、その他のサービスに活用し、市民の利便性を向上させます。出張申請や個別支援により取得を促進し、保有率 90%以上を目指します。

➤ マイナンバーカードの利便性向上

- 証明書コンビニ交付サービスの継続・拡充
- 図書館貸出券、市民病院診察券としての活用
- 避難所受付、タクシー利用助成等への活用拡大

➤ 取得支援の継続

- 出張申請受付の実施
- 高齢者・障害者への個別支援

⑥ セキュリティ対策の徹底

○ 国の方針

国は、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、セキュリティ対策を徹底することを示しています。

○ 本市の取組方針

国のガイドラインに基づき、不正アクセス監視、職員研修の徹底、インシデント対応体制の整備により、セキュリティ対策を強化します。テレワーク環境の整備についてもセキュリティを確保し、市民の個人情報を実質的に保護します。

➤ セキュリティ対策の強化

- 情報セキュリティハンドブックの活用
- 全職員を対象としたセキュリティ意識向上研修の実施
- インシデント対応体制の整備、周知

- 不正アクセス監視・遮断システムの運用継続

➤ **ガイドライン準拠の徹底**

- 最新ガイドラインに基づく情報セキュリティポリシーの見直し
- テレワーク環境のセキュリティ確保

⑦ 自治体の AI の利用推進

○ 国の方針

国は、地方公共団体が AI を活用し、各行政事務・サービスの質の維持・向上や業務効率化を図ることを支援するため、政府や地方公共団体と民間事業者との協業を加速させ、地方公共団体が利用しやすい AI サービスの開発を推進することを示しています。

○ 本市の取組方針

国から示された『自治体における AI 活用・導入ガイドブック』等を参考に、AI の導入・活用を進め、生成 AI で定型業務を効率化し、職員は創造的業務に専念します。文書作成、議事録作成、データ分析等に活用するとともに、AI チャットボット、RPA、AI-OCR の拡大により業務の自動化を推進します。

➤ **生成 AI の庁内業務活用**

- 生成 AI 利用ガイドラインの策定
- 文書作成支援(議事録、報告書、広報文等)
- データ分析・政策立案支援
- 職員向け FAQ システム

➤ **生成 AI の住民サービス活用**

- AI チャットボットの高度化(生成 AI 活用)
- 多言語対応の自動翻訳サービス
- 個別ニーズに対応した情報提供

➤ **その他 RPA・AI-OCR 等の活用拡大**

- RPA によるフロントヤード、バックヤードの連携
- AI-OCR による申請書データ化

➤ **安全・安心な利用環境の整備**

- 情報セキュリティ対策の徹底
- 個人情報保護への配慮
- 職員セキュリティ研修の実施

⑧ テレワークの推進

○ 国の方針

国は、新型コロナウイルス感染症対応において、テレワークは職員の安全確保や業務継続の観点から有効であるとしています。今後は、平時においても、職員の柔軟な働き方を実現し、ワークライフバランスの向上や多様な人材の確保や業務効率化等の観点から、テレワークを推進していくことが重要であるとしています。

○ 本市の取組方針

職員の柔軟な働き方を実現するため、モバイル端末の配備、Web 会議システムの活用、セキュアなりモートアクセス環境を整備します。テレワーク環境の活用により、場所や時間にとらわれず、行政の支援を必要としている市民に寄り添った業務の提供を実現します。また、職員のワークライフバランスの向上を図るとともに、災害時の業務継続体制の強化につなげます。

➤ **テレワーク環境の整備・拡充**

- モバイル端末の配備拡大
- Web 会議システムの活用促進
- セキュアなりモートアクセス環境の整備
- クラウドサービスを活用した情報共有環境の構築

➤ **テレワーク制度の整備**

- テレワーク実施要綱の整備・見直し
- 対象業務・対象職員の拡大

➤ **職員の意識改革・スキル向上**

- テレワーク活用研修の実施
- 管理職のマネジメント能力向上

➤ **業務継続体制の強化**

- 災害時・感染症発生時のテレワーク体制構築
- 重要業務の継続性確保

➤ **テレワークを活用したサービスの実施**

- 出張窓口サービス
- 罹災届出張受付

(4) デジタル社会の実現に向けた取組に対する本市の取組方針

① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

○ 国の方針

国は、地域の創意工夫を活かした自主的・主体的なデジタル実装の取組を促進し、地方の社会課題を解決し、魅力を向上させることを通じて地方活性化を図るため、他自治体の事例をそのまま模倣するのではなく、地域の実情に応じた取組が重要であると示しています。

○ 本市の取組方針

総務省の「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」等を参考に、本市の地域課題に応じたデジタル実装を推進します。

【重点分野】

➤ **地域活性化**

- データ連携基盤の構築
- オープンデータ化の推進
- AI 等を活用した観光客分析と施策最適化

➤ **医療・福祉・健康**

- 介護施設における ICT 機器導入支援
- LINE 等を活用した福祉相談システム
- 健康ポイント事業のデジタル化

➤ **子育て・教育**

- 学校保護者デジタル連絡ツールの利便性向上
- マイナンバーカードを活用した図書館サービスの利用促進

➤ **防災・減災**

- 水位センサーの IoT 化
- 防災情報伝達システムの高度化
- マイナンバーカードを活用した避難所受付

➤ **交通・観光**

- MaaS システムの導入
- バスロケーションシステムの整備
- XR を活用した観光プロモーション

② デジタルデバイド対策

○ 国の方針

国は、高齢者等が身近な場所でスマートフォンの利用方法等を相談できる環境を整備し、誰一人取り残されないデジタル社会を実現することを示しています。

○ 本市の取組方針

誰一人取り残されないよう、公民館等でのスマートフォン教室、デジタル活用支援員の育成・派遣により身近な場所で相談できる環境を整備します。アクセシビリティに配慮し、誰もが利用できる環境を構築します。

➤ **市民向けデジタル活用支援**

- 公民館、自治会等でのスマートフォン教室の開催
- デジタル活用支援員の育成・派遣
- 窓口での丁寧なサポート体制の継続

➤ **障害者向け支援**

- 障害者向けパソコンサポーターの養成研修の受講促進
- アクセシビリティに配慮した Web サイト・アプリの整備

③ デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

○ 国の方針

国は、デジタル原則(①デジタル完結・自動化原則、②アジャイルガバナンス原則、③官民連携原則、④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則)に基づき、条例等の規制の点検・見直しを行うことを示しています。

○ 本市の取組方針

デジタル原則に基づき、全ての条例・規則を点検しデジタル化を阻害する規制を解消し、市民の利便性を向上させます。

➤ **条例・規則等の点検**

- 書面提出義務の見直し
- オンライン手続きを前提とした規定への改正
- デジタル原則に沿った規制の簡素化

(5) 令和 12 年度末の目標一覧

本方針に基づく各取組事項について、令和 12 年度末時点での目標を以下のとおり設定します。

【表 1】令和 12 年度末の目標一覧

分類	取組事項	目標
DX を進める 前提となる 考え方	① BPR の取組の徹底	・ 職員の BPR 理解度 80%以上
	② 自治体におけるシステム整備の考え方	・ 共通 SaaS 利用、県との共同調達・利用の推進
	③ オープンデータの推進・官民データ 活用の推進	・ データを活用した政策立案の理解度 80%以上
自治体における DX の推進体制 の構築	① 組織体制の整備	・ デジタル化推進本部の継続運営
	② デジタル人材の確保・育成	・ デジタルリテラシー研修受講率 80%
	③ 計画的な取組	・ 進捗状況の定期的な点検・評価
	④ 都道府県と市区町村の連携による 推進体制の整備	・ 兵庫県電子自治体推進協議会での共同調達・ 共同利用の推進
自治体 DX の 重点取組事項	① 自治体フロントヤード改革の推進	・ 書かないワンストップ窓口の主要手続きへの展開 ・ オンライン申請可能手続き数:200 手続き以上
	② 地方公共団体情報システムの標準化	・ 標準準拠システムへの完全移行及び安定稼働 ・ 維持管理コスト削減のための、ガバメントクラウド利 用料の最適化
	③ 共通化等の推進	・ 共通化対象（令和 7～9 年度）に係る共通化 推進方針に基づく共通化の推進
	④ 公金収納における eL-QR の活用	・ 財務会計システム、上下水道料金システム等への eL-QR 対応
	⑤ マイナンバーカードの 取得支援・利用の推進	・ マイナンバーカード保有率 90%以上
	⑥ セキュリティ対策の徹底	・ セキュリティインシデント発生件数ゼロの維持
	⑦ 自治体の AI の利用推進	・ AI 関連研修の受講率 80%以上
	⑧ テレワークの推進	・ テレワーク用モバイル端末数 5 台以上
デジタル社会の 実現に向けた 取組	① デジタル実装の取組の 推進・地域社会のデジタル化	・ デジタル実装プロジェクト 5 件以上
	② デジタルデバイド対策	・ スマートフォン教室参加者満足度 80%以上
	③ デジタル原則を踏まえた条例等の 規制の点検・見直し	・ 条例・規則等のアナログ規制の見直し・点検完了 100%

4. 用語集

本方針で使用する主な用語について、以下のとおり説明します。

【あ行】

■ アジャイル開発

短期間で計画・実行・評価を繰り返し、柔軟に改善していく開発手法。従来の一括開発（ウォーターフォール型）と対比される。

■ AI-OCR（エーアイ・オーシーアール）

AI 技術を活用した光学文字認識技術。紙の文書や PDF の文字をデジタルデータに変換する。手書き文字も高精度で読み取り可能。

■ IoT（アイオーティー）

Internet of Things（モノのインターネット）。様々な機器がインターネットに接続され、情報交換する仕組み。

■ eL-QR（地方税統一 QR コード）

地方税の納付書に印字される QR コード。金融機関窓口、コンビニ、スマートフォン決済アプリ、インターネットバンキング等で納付可能。※QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ API（エーピーアイ）

Application Programming Interface。異なるシステム間でデータをやり取りするための仕組み。

■ XR（エックスアール）

Extended Reality（拡張現実）。VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）などの総称。

■ EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）

Evidence-Based Policy Making。証拠に基づく政策立案。データや統計などの客観的な証拠に基づいて政策を立案・実施する手法。

■ オープンデータ

行政が保有するデータを、誰でも自由に利用・加工・再配布できる形で公開すること。

■ オムニチャネル

対面、オンライン、電話、SNS など、複数のチャネルを統合し、利用者がどのチャネルからでも同じサービスを受けられる仕組み。

【か行】

■ ガバメントクラウド

国が整備・運用するクラウドサービス環境。自治体の基幹業務システムなどを共通基盤上で運用することで、コスト削減とセキュリティ向上を図る。

■ 基幹業務システム

住民基本台帳、税、福祉など、自治体の基幹的な業務を処理するシステム。国が標準仕様を定めた 20 業務が対象。

■ GIGA スクール構想

Global and Innovation Gateway for All。児童生徒 1 人 1 台端末と高速ネットワーク環境を整備する文部科学省の構想。

【さ行】

■ SaaS（ソースまたはサーズ）

Software as a Service。インターネット経由でソフトウェアを利用するサービス形態。初期投資を抑え、常に最新版を利用できる。

■ サービス設計 12 箇条

デジタル・ガバメント実行計画において国が示した、利用者中心の行政サービスを設計・改善するための 12 の基本原則。①利用者のニーズから出発する、②事実を詳細に把握する、③エンドツーエンドで考える、④全ての関係者に気を配る、⑤サービスはシンプルにする、⑥デジタル技術を徹底的に活用する、⑦利用者の日常体験に溶け込む、⑧自分で作りすぎない、⑨オープンにサービスを作る、⑩何度も繰り返す、⑪一遍にやらず、一貫してやる、⑫情報システムではなくサービスを作る、の 12 項目。

■ CIO（シーアイオー）

Chief Information Officer（最高情報統括責任者）。組織の情報戦略を統括する責任者。本市では副市長が担う。

【た行】

■ DX（ディーエックス）

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）。デジタル技術を活用して、業務プロセスや組織文化、市民サービスを変革すること。

■ DX 推進リエゾン

兵庫県が構築する、市町の DX 推進を支援する連絡調整機能。デジタル人材の紹介や先進事例の共有などを行う。

■ デジタルデバイド

情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる格差。高齢者や障害者などがデジタルサービスから取り残されないよう配慮が必要。

■ デジタル手続法の基本原則

①デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結）、②ワンスオンリー（一度提出した情報は再提出不要）、③コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスがワンストップで実現）の 3 原則。

■ デジタル地域通貨

スマートフォン等で利用できる地域限定の電子通貨。地域経済の活性化や地域コミュニティの活性化を目的とする。

■ デマンド交通

利用者の予約に応じて運行する公共交通サービス。路線バスと異なり、柔軟なルート設定が可能。

■ 特定移行支援システム

標準準拠システムへの移行に際し、データ移行やカスタマイズに時間を要するため、国が移行期限の延長を認めたシステム。

【は行】

■ BPR（ビーピーアール）

Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）。業務プロセスを抜本的に見直し、効率化・最適化を図る取組。

■ 標準準拠システム

国が定めた標準仕様に準拠した自治体の基幹業務システム。全国の自治体が共通のシステムを利用することで、効率化とコスト削減を図る。

■ フロントヤード／バックヤード

フロントヤードは住民と行政との接点（窓口、オンライン申請など）。バックヤードは庁内の内部事務（決裁、会計処理など）。

■ ベースレジストリ

公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物等の社会の基本データ。住民基本台帳、法人番号、不動産登記など。

■ β'モデル

総務省が推奨する自治体の新たなネットワーク構成。LGWAN 接続系の業務をガバメントクラウドへ移行し、ゼロトラストセキュリティを実装することで、SaaS 活用とテレワークを容易にする。

■ PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことで、継続的に業務を改善する手法。

【ま行】

■ MaaS（マース）

Mobility as a Service。複数の交通手段を統合し、検索・予約・決済を一つのサービスとして提供する概念。

■ マイナンバーカード

氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）などが記載された顔写真付きの IC カード。本人確認書類や各種行政手続きに利用可能。

【ら行】

■ レジリエントなネットワーク

災害、サイバー攻撃、機器故障などの予期せぬ障害が発生しても、通信能力の低下を最小限に抑え、迅速に復旧・適応できる、回復力と柔軟性の高いネットワーク。

■ RPA (アールピーイー)

Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)。ソフトウェアロボットによる業務自動化技術。定型的な事務作業を自動化できる。

■ LGWAN (エルジーワン)

Local Government Wide Area Network (地方公共団体専用ネットワーク)。自治体間や国の機関を結ぶ専用の通信ネットワーク。

【参考文献】

本方針の策定に当たり、以下の資料を参考にしました。

【国の計画・方針】

1. 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第 5.0 版】（総務省、令和 7 年 12 月）
2. デジタル社会の実現に向けた重点計画（内閣官房、令和 7 年 6 月改定）
3. 経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太の方針 2025）（内閣府、令和 7 年 6 月）
4. 人工知能基本計画の骨子（案）（内閣府、令和 7 年 9 月）
5. 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（総務省、最新版）
6. 自治体における AI 活用・導入ガイドブック（総務省、最新版）
7. 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）
8. デジタル手続法（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律）（平成 14 年法律第 151 号）
9. 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（デジタル庁、最新版）
10. サービスデザイン実践ガイドブック（デジタル庁、最新版）
11. 地域社会のデジタル化に係る参考事例集（総務省、最新版）

【兵庫県の計画・方針】

12. 兵庫県 DX 推進方針（兵庫県、最新版）
13. 兵庫県電子自治体推進協議会の取組（兵庫県電子自治体推進協議会、最新版）

【本市の計画】

14. たつの市総合計画（たつの市、最新版）
15. たつの市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針（たつの市、令和 4 年 10 月策定）

【その他参考】

16. 令和 7 年度版たつの市統計書
17. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」

※各資料の最新版は、各府省庁・自治体の Web サイトで公開されています。

たつの市 総務部 デジタル戦略推進課

〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地 1